

会 場	開 催 年 月 日	
	変 更 後	変 更 前
JA 鹿本会館 (山鹿市山鹿 1026-17)	平成 15 年 10 月 26 日	平成 15 年 10 月 19 日

**熊本県公告第 679 号**

県営郡浦地区（第 6 工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議を申し立てられたい。

平成 15 年 9 月 24 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成 15 年 9 月 25 日から  
平成 15 年 10 月 23 日まで
- 2 縦覧の場所 三角町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**登載依頼****熊本県男女共同参画審議会公告第 4 号**

熊本県男女共同参画審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成 15 年 9 月 24 日

熊本県男女共同参画審議会  
会 長 高 木 絹 子

- 1 開催日時  
平成 15 年 10 月 8 日（水）  
午前 10 時 00 分から正午まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県庁行政棟本館 5 階「審議会室」
- 3 議題
  - (1) 熊本県男女共同参画施策の評価について
  - (2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10 人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができます。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県男女共同参画審議会事務局（熊本県環境生活部男女共同参画・パートナーシップ推進課）  
（電話 096-383-1111 内線 7421）